

学校法人日本歯科大学  
日本歯科大学新潟短期大学  
機関別評価結果

平成22年3月18日  
財団法人短期大学基準協会

## 日本歯科大学新潟短期大学の概要

設置者	学校法人 日本歯科大学
理事長名	中原 泉
学長名	下岡 正八
ALO	中村 直樹
開設年月日	昭和62年4月1日
所在地	新潟県新潟市中央区浜浦町1-8

### 設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
歯科衛生学科		50
	合計	50

### 専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	歯科衛生学専攻	20
	合計	20

### 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

日本歯科大学新潟短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 20 年 6 月 18 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神が明確に示されており、これを通して具現化した教育理念も確立され、さらに各学科、専攻の教育目的・目標も明確化されている。これらは各種印刷物、ウェブサイト、オリエンテーションなどを通してアドミッション・ポリシーと共に機会あるごとに学内外に周知が図られている。またそれらの点検もされている。

教育課程は、建学の精神・教育理念を背景として、教養教育では、従来的一般教養科目に加え、卒業後を見据えた教養教育を重点的に取り入れている。また専門教育科目では、主要な資格取得科目を中心に据え、必修、選択の自由度は少ないものの体系的にバランスよく組み立てられた教育体制が構築され、学生の学習意欲、ニーズにこたえるものである。

シラバスは授業内容、教育方法や評価方法など必要な情報が分かりやすく記述され、加えて学生が授業に興味を持つようなメッセージ、担当者の連絡先やオフィス・アワーなども記載され、学生に十分配慮した内容である。学生による授業評価、教員相互による授業観察、講習会など授業改善の努力が「FD 委員会」が中心となり組織的に展開されている。

教育の実施体制は適切に整備され機能している。教員は適正な資格と資質を有し年齢構成も特に問題はない。校地、校舎などは短期大学設置基準を満たし、図書館を含む教育環境はよく整備されて、充実している。

入学、学習、学生生活、就職まで各方面で適切な学生支援が行われている。免許取得率、退学・休学率も極めて良好で、多方面からのアンケート調査や就職状況からも明らかなように、教育目標の達成度、教育の効果は極めて高いものがある。

教員の研究活動はおう盛で、各種学会、研究会、紀要、学会誌などでの発表が行われている。また併設する日本歯科大学との共用施設、設備を十二分に活用し、教育はもちろん研究面でも大変恵まれた環境である。さらに研究室、研究費と共に、短期大学士所持教員の学士取得への配慮といった研究環境も整備されている。

全学あげての社会的活動、学生のボランティア活動への取り組み、また独自の歯科衛生研究会の年 2 回開催など地域社会への貢献も大いにみられる。

管理運営面では、理事長、学長のリーダーシップの下、各種委員会との連携、管理運営

体制が整備、確立され、適正に処理が行われている。入学定員の充足率、教育研究経費は良好で問題はなく、健全に運営されている。財務状況は、支出超過であるが、学校法人による支援が行われている。

定期的・組織的な自己点検・評価活動は自己点検実施委員会を中心に実施体制が確立され、報告書の作成・公表が行われている。平成 20 年からは、日本歯科大学東京短期大学との相互評価の実施もなされている。ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動、またスタッフ・ディベロップメント (SD) 活動への組織的な取り組みと全学あげての問題点や改善点の共有により、より良い教育研究を目指そうとする熱意と努力が十分にうかがえる。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神・教育理念、教育目的・目標が明示され、教職員の行動目標として全学にウェブサイト等で周知され、共有化が図られている。学外にも当該短期大学が求める人物像 (アドミッション・ポリシー) と共に公表されている。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 併設の日本歯科大学新潟生命歯学部との共用で図書館、IT センター、「医の博物館」が設置され、教育環境が整備され、効果的な教育運営が図られている。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 卒業後評価調査を実施し、教育の実績と教育効果を確認し、評価結果を積極的に教育に反映させ、授業改善に役立てている。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学前オリエンテーション及びワークショップ形式で 3 日間実施する新入生オリエ

ンテーションの実施、ウェブサイトでの学習支援システム、学長懇談会の開催、学生相談員の設置、シラバスの充実など、学生への支援体制が教員と事務組織との密接な協力的体勢のもとに良く整備されて機能している。

#### 評価領域X 改革・改善

- 平成 20 年度に日本歯科大学東京短期大学と相互評価が行われ、短期大学の改革、改善への強い姿勢がみられる。

#### (2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

#### 評価領域VII 社会的活動

- 地域社会との連携、地域社会への貢献をより推進することが望まれる。

#### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学校法人日本歯科大学は、その創立以来建学の精神を「自主独立」とし、100ヶ年間一貫してその精神は脈々と受け継がれている。この建学の精神を受けて、短期大学独自の解釈を行い当該短期大学の目標という形で明示している。さらに教育を通して具現化した教育理念が確立されている。こうした短期大学の目標、教育理念は歯科衛生学科、専攻科歯科衛生学専攻の教育目的・教育目標にも示されている。

これらはオリエンテーション、学生便覧やシラバスへの掲載、構内随所の掲示、大学案内、ウェブサイトなどで、アドミッション・ポリシーと共に学内外に周知され、さらに教職員の行動目標を定めるなど機会あるごとに共有化が図られている。

またこれらは点検見直しが各種委員会で行われ、学生及び教職員全体に周知されている。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、建学の精神や教育理念、教育目的、教育目標に基づいて体系的に編成されている。教養教育では、多様な学生のニーズにこたえるべくコミュニケーション技法やコンピュータ・スキルの向上、また日本文化、手話などの内容にも配慮されている。専門教育では、歯科衛生士業務に必要な科目を中心に据え、さらに訪問口腔ケアなども導入、介護・看護のできる歯科衛生士の育成を目指した教育が行われている。

オリエンテーションや履修指導で、授業内容、教育方法及び評価方法のきめ細かい指導がされている。またシラバスには学生に必要な情報、授業に興味を持つようなメッセージ、担当者の連絡先やオフィス・アワーなども記載され、学生への配慮が十分になされている。

教育内容、授業方法の改善としては、学生による授業評価、教員相互の授業観察、ワー

クシヨップといったFD活動が、継続的に組織的な取り組みとして展開されている。また職員も資質向上を図る研修会に積極的に参加するなどSD活動も盛んで、教育全般についての改革、改善の熱意がうかがえる。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準に基づいて配置されており、教員組織は各学科の教育目標に基づいた教育課程に応じて適切に整備されている。

校地及び校舎は併設の日本歯科大学との共用であって、面積的、機能的に十分であり、また、当該短期大学に独自に求められる教育環境については、必要に応じて速やかに対応できるようになっている。特に学科の特色として多くの実習を必要とすることから、常に最良の方法に関心を持ち、実習室及び演習室の整備に力を入れている。図書館の広さ、蔵書数、閲覧席などは、整備され、学生への図書利用の啓発活動に積極的に取り組んでいる。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の方法、単位の取得状況は、適切で良好である。また、授業に関するアンケート、卒業生及び卒業後アンケート調査を実施し、その結果も各教員にフィードバックされ、評価結果に応じた授業の工夫や改善にも積極的に取り組んでいる。授業に関する学生の満足度に関しても配慮されている。学生の実習先での評価は高く、就職実績も順調である。

歯科衛生学科及び専攻科の休学・留年は過去3年間出でおらず、退学者は若干名であり、学生指導が適切に行われている結果である。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

大学案内に建学の精神、理念、目的、目標等が記載され、学生教育の目標設定が明示されている。募集要項には選抜方法が分かりやすく記載されている。入学者に対しては入学まで積極的に情報発信がされている。また入学前オリエンテーションの実施、学生相談室の設置、クラス主任と副主任制度など学生指導体制が整えられている。学生の生活支援では、健康管理、カウンセリング、学生寮、キャンパス・アメニティ等のハード及びソフト面での支援体制が整っている。また進路支援も十分に行われており、就職率、進学率も良好である。さらに各種アンケートや学長懇談会を実施し、学生の施設、教育に対する意見、要望などを積極的にくみあげ改善に取り組んでいる姿勢は大いに評価できる。現在社会人・留学生等の受け入れはないものの、多様な学生の受け入れを検討中で今後に期待したい。

### 評価領域Ⅵ 研究

各教員は研究活動を積極的に行い、研究成果を紀要・学会誌などを通して発表することに意欲がみられる。研究室は広さや設備がやや不十分であるが、併設の日本歯科大学新潟

生命歯学部と同じ敷地内にあり、研究用機器・備品の共用も可能であるなど恵まれた研究環境といえる。

医療系短期大学での教員には研究より教育・実習にかける時間が多い中で個人、共同研究などで積極的に研究活動が行われている。なお教員の資質を確保するため、若手教員の研究活動を引き続き促進することを期待したい。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動の位置付けは明確になされている。併設の日本歯科大学新潟生命歯学部と協力しての市民公開講座には教員が参加しているが、当該短期大学独自の地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の公開などは行われていない。しかし、歯科衛生研究会実行委員会で独自の公開講座や生涯学習授業の検討がなされており、「医の博物館」など特色を生かした知的資源の地域への開放が大いに期待される。学生の社会的活動では、新潟県中越沖地震の際の歯科救護活動チームの参加など評価できる点も多いが、より当該短期大学の特色を生かした積極的な取り組みを期待したい。留学生の受け入れ、海外教育機関等の交流などは学科、専攻の特殊性もありやや消極的にみられるものの、教員の国際会議への参加といった海外研修は積極的に行われており評価したい。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

理事会、評議員会は寄附行為の規定に基づき適切に運営され、学園の管理運営が理事長のリーダーシップの下に適切に行われている。

学長は教授会の議長としてリーダーシップを発揮するとともに、教授会の審議事項や課題について定期的に理事長に報告しており、理事会との連携もとられている。

教育研究上の事項は、各種委員会及び小委員会の審議を経て学長に報告され、必要に応じて教授会及び理事会で審議の上決定されている。

事務組織は、併設の日本歯科大学新潟生命歯学部事務部や学校法人事務部と連携を図り、事務諸規程に基づき適切に業務を行っている。人事管理についても、就業に関する規程にのっとり、適正に処理されている。

#### 評価領域Ⅸ 財務

毎年度の事業計画、予算は適切に決定され、財務諸規程に基づき適正に執行されている。定員充足率について、歯科衛生学科は過去5ヶ年でも問題ない。

資産及び資金の管理・運用については、資産等の管理台帳、資金出納簿などに適切な会計処理に基づいて記録され、安全かつ適正に管理されている。

私立学校法の規定による財務公開についても、適切に行われている。教育研究経費比率も過去3ヶ年の平均でも問題ないが、短期大学では過去3ヶ年にわたり支出超過となっている。学校法人全体で十分な余裕資金を有しているため、問題はないが、今後とも学校法人による、継続的な支援が必要である。短期大学に必要な施設設備を整備しており、図書

管理規程、財務諸規程等に基づき、施設設備、物品を適切に管理している。

また、「日本歯科大学新潟キャンパス消防計画書」、「防災マニュアル」、「新型インフルエンザ対策ガイドライン」を作成するなど危機管理対策も万全である。

#### 評価領域X 改革・改善

自己点検実施委員会、第三者評価運営委員会などが中心となり、自己点検・評価活動の実施体制が確立されている。各年度に自己点検・評価を行い、報告書は2年に一度自己点検・評価報告書として公表、また毎年の教育課程見直しなど組織的・定期的な取り組みがされている。日本歯科大学東京短期大学との相互評価が行われ、全学あげて問題点、改善点を共有し、教職員の意識改革につなげ、よりよい教育、研究を目指す熱意と努力が十分に感じられる。